

第 27 回教育委員会

平成 30 年 12 月 25 日

午後 3 時 30 分

本庁舎屋上会議室

案 件

報告第23号 平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について

平成 31 年度全国学力・学習状況調査の実施について

文部科学省が実施する平成 31 年度全国学力・学習状況調査について、同実施要領等に沿って、次のとおり参加する。

- 調査実施日 平成 31 年 4 月 18 日（木）
- 調査対象 小学校第 6 学年 全 289 校
 中学校第 3 学年 全 129 校
- 調査内容 教科に関する調査（国語、算数・数学、英語）
 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

<平成 30 年度からの主な変更点>

- ・ 中学校の教科に関する調査に、新たに英語を追加する
- ・ 教科に関する調査について、知識・活用を一体的に問う調査問題とする

平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領について
【概要】

平成30年度からの主な変更点

① **中学校の教科に関する調査に、新たに英語を追加する。**

- ・英語は理科同様、3年に一度程度の実施を予定。
- ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能を調査。
- ・「聞くこと」「読むこと」「書くこと」調査は筆記方式（45分間）とする。
- ・「話すこと」調査は原則として口述式によるものとし、学校のコンピュータ教室等のパソコン端末を活用した音声録音方式（15分間）とする。
- ・平成31年度の「話すこと」調査に限り、特例的な措置を設ける。
- ・「聞くこと」「話すこと」調査に関しては、聴覚障がいや発話が困難な生徒に対して所要の配慮をする。

② **教科に関する調査について、知識・活用を一体的に問う調査問題とする。**

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、平成31年度より従来のA問題（知識・技能等）とB問題（活用等）という区分を見直し、知識・活用を一体的に問う調査問題とする。
- ・問題全体の平均正答数、平均正答率、中央値、標準偏差等については、教科としての集計を行う。

（参考）時間割モデル

※ 国語、算数・数学の調査時間の変更：小学校 40分→45分、中学校 45分→50分に変更。

◆小学校

1時限目	2時限目	
国語 (45分)	算数 (45分)	児童質問紙 (20～40分程度)

※ 児童質問紙の実施は、2時限目終了後に、各学校の状況に応じて、柔軟に実施可能。

◆中学校（例：6学級の場合）

1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
国語 (50分)	数学 (50分)	英語 「聞くこと」 「読むこと」 「書くこと」 (45分)	生徒質問紙 (20～45分 程度)等	英語 「話すこと」 (1組、2組、 3組)	英語 「話すこと」 (4組、5組、 6組)

<補足>

- ※ 「話すこと」調査の所要時間は、1学級当たり5分（準備や移動に要する時間を含み15分）程度。
- ※ 原則として、同一学級の生徒を一斉に、かつ、調査対象学年の生徒全員が3単位時間以内で調査を行う。（学校規模等により、「話すこと」調査の所要時間が5、6時限目で収まらない場合は、4時限目も「話すこと」調査の実施に充てることができる。）

「話すこと」に関する問題の実施にかかる特例的な措置について

英語「話すこと」に関する問題は、初めて各学校のコンピュータ教室等のＰＣ端末等を活用し、音声録音方式で実施するものであり、各学校のＩＣＴ環境が様々であることから、平成３１年度に限り、特例的な措置として、以下のとおり、取り扱うこととする。

- (１) 「話すこと」に関する問題については、設置管理者が各学校のＩＣＴ環境の整備状況を把握し、各学校の状況を十分踏まえた上で、検討し、設置管理者の判断により学校単位で「話すこと」に関する問題を実施しないこととすることができる。
- (２) 「話すこと」に関する問題の実施状況については、調査実施後に文部科学省において確認の上、実施校の全国総数のみを公表する。
- (３) 中学校英語調査の結果については、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の合計を集計する。また、「話すこと」に関する問題の結果については、全国の平均正答数及び平均正答率を別に集計して「参考値」として公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わない。
- (４) 上記（１）により「話すこと」に関する問題を実施しなかった学校においても、「話すこと」に関する問題及び調査結果を活用した授業改善が行えるよう、調査実施後すみやかに、調査問題、正答例、問題趣旨及び解答類型を公表する。

(「平成３１年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」より抜粋)